

平成 23 年度 第 3 回 燕市行政改革推進委員会

- 【日 時】 平成 24 年 2 月 7 日（火）午後 6 時 00 分～午後 7 時 56 分
- 【場 所】 燕市吉田産業会館 第二研修室
- 【出席者】 委員 五十嵐勝也、梅田豊久、北村啓一、滝澤惇三、竹之内佐美子、
田村 秀、中野信男、細野美恵子（敬称略）
- 事務局 企画財政部長 岡本泰輔、同課長 五十嵐嘉一、
同参事 堀孝一、同副主幹 田辺一幸、同副参事 杉本俊哉
同主任 石黒昭彦
総務課長 金子彰男、総務課主幹 下坂昇、総務課人事係長
前山正則、
- 【欠席者】 委員 笹川常夫

1. 開会

事務局:ただいまから今年度第 3 回目の燕市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

本日、笹川委員から欠席の連絡をいただいております。

また、議事に入る前に簡単にご連絡がございます。行政改革大綱後期実施計画につきましては、本日の委員会で審議いただいた後、市議会の全員協議会で報告させていただく予定となっております。その市議会に配布する期日が今月の 21 日となっておりまして、来年度予定している事業や現段階では数値を公表できず空欄にさせていただいているものが含まれていることから、誠に恐縮ですが、本日の資料につきましては、委員会終了後に回収させていただきたいと思っております。

なお、本日の委員会にてご指摘いただいた点を修正したものを皆さまに送付させていただきます、それをもって議会に報告することになりますのでよろしくお願い申し上げます。

そして、もう 1 点でございますが、本日の委員会には前回の委員会で提案をいただいたとおり、総務課の担当職員を出席させておりますので、ご質問をいただければと思います。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、最初に企画財政部長からごあいさつを申し上げます。

岡本部長:皆さん、こんばんは。企画財政部長の岡本でございます。

本日は足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

第 3 回目の委員会ということで、年度末になってまいりましたので、23 年度の行政改革の取組の実績と、後期実施計画についてより具体的に何をやるのか、またどういう構成でやるのかというものをお示しさせていただいております

ので皆さま方からいろいろとご意見をいただきながらより良いものにしていきたくと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局：それではこの先、事前に配布させていただきました次第に従いまして順次進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

事務局：最初に田村会長からごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行をよろしくお願いいたします。

会長：皆さん、こんばんは。

今年度の行革の委員会も本日で第3回目ということで、いよいよ後期実施計画について、当委員会の審議を経て議会の皆さんに報告されるというプロセスかと思えます。本日、委員の皆さまからさまざまなご意見をいただきまして、より中身のある計画になるようにしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 燕市行政改革大綱前期実施計画の取組実績（最終見込み）について

会長：それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。最初に「議題(1)燕市行政改革大綱前期実施計画の取組実績（最終見込み）について」です。

これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料1に基づき説明。)

◎質疑応答

会長：ただいま、事務局から前期実施計画の実績の説明がありましたが、これにつきまして質問、ご意見がありましたら、挙手をしてから発言をお願いします。

委員：No16 の定員適正化計画に関しまして、市のホームページでも人事行政の運営状況ということで公表されているかと思いますが、正規職員だけでなく臨時職員の状況についても把握できているのでしょうか。

事務局：最新のデータが手元にないので、今年度4月1日現在の状況ということでお答えしますが、正規職員は派遣職員を含めた人数で667名に対して、臨時職員は588名となっています。保育園、幼稚園で勤務する臨時職員が大半を占めているという状況です。

定員適正化計画の職員数・人件費の削減は正規職員を対象にしているもので、ここには臨時職員は含まれません。定員の適正化に向けて、保育園・幼稚園の民営化などを進めながら、また、職員の年齢構成のバランスを取るため 10 年くらいのスパンでの計画となっています。

会長：今ご指摘のあったところは、他の自治体の行革においても同様のことが言えます。正規職員を削減し人件費を削減しても、その分臨時職員を増員して経費が増えては意味がないのであって、臨時職員にはさまざまな雇用形態があるかと思うので人数だけの比較は難しいかもしれませんが、増減の推移や掛かっている費用は見ていかなければなりません。このあたりの数値は、本日でなくても結構なのですが、出せますか。議会でも聞かれることかと思われますので。

事務局：本日はデータを持ち合わせていないので、後日お示しさせていただきます。

委員：市税の収納率に関しまして、23 年度の目標値が 95.5%、22 年度の実績値が 93.95%とありますが、これは県内の平均値などと比較してどうなのでしょう。これが県平均の数値と比較して高いのか低いのかによって職員の皆さんががんばっているかどうかの指標にもなるかと思えますが。

事務局：平成 23 年度の 95.5%は目標値ですので、22 年度の実績と比較いたしますと、県内 20 市中、9 番目ということになります。21 年度は県内 20 市中 8 番目で、景気の後退などもありまして若干下がっておりますが、がんばっている方ではないかと思っております。

委員：続いて下水道の接続率についてもお聞きしたいのですが、市の数値は高い水準なのでしょう。低い水準なのでしょう。また、10 月から訪問した「193 件」という数値は、私としては全体の接続していない方の数からして大したことのない数値ではないかと思ってしまうのですが、いかがでしょうか。職員で手分けをして訪問をすれば数値が上がるのではないのでしょうか。民間であればもっと営業努力をするような気がします。

事務局：最初のご質問について、接続率の状況としては、県平均が 84%でありますので、それに比べるとかなり悪いということになります。同様に、普及率についても平成 22 年 3 月 31 日現在、燕市概ね 42%、県平均 66%となっており、接続率・普及率ともに県平均に比べて悪いということになっています。

ご指摘のとおり、接続率についてはもっと力を入れていく必要があると認識しております。

事務局：193 件訪問させていただきましたが、実際の接続につながったのは 1 割程度であったと聞いています。これを受けて、チラシを配るだけでなく、地区の会合などに出向いての接続のお願いなど、担当課で計画を進めていると聞いています。

委員：先ほどの収納率のところに関しまして、口座振替率について数値的にそれほど変わらないのですが、口座振替にすれば、例えば用紙を印刷・郵送するとかの手間はかからなくなります。そのような観点で、窓口で納税に来る方に

対してチラシなどで口座振替のお願いはしているのでしょうか。

事務局：窓口に来られる方に対してはご案内をしています。現時点でまだ今年度の口座振替率の実績値は出せないのですが、担当課からは55%くらいになるのではないかということで、率としては上昇します。

会長：ほかにございませんか。本日のメインとしては後期実施計画についてということになるかと思いますので、こちらに時間をかけたいと思います。またお気づきになられたことがありましたら後ほどいただければと思います。

それでは、後期実施計画（案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局：資料2に基づき説明。なお、定員適正化計画に関する項目について総務課人事担当より説明。）

会長：事務局から後期実施計画（案）の説明がありましたが、これについてご意見・ご質問があればよろしくをお願いします。

委員：10年間の財政見通しに関しまして、累積財政赤字の金額は平成24年度からのものを表しているということでしょうか。

事務局：そのとおりです。説明が不足しておりました。

委員：二つほどお願いします。まず、27ページに関しまして、「市役所長善館の開催」とありますが、どのようなものでしょうか。

事務局：人材育成のための取組でございまして、将来の燕市を支える若手の育成のための勉強会を行うものです。市長が塾長ということで、市長が講師を務めることもあり、外部の講師をお招きして開催するなど、2年間の期間で実施します。

委員：もう1点、15ページの自動販売機設置の入札についてですが、前回の委員会でもお話があったかと思えます。現在の設置状況などがよく分からないところもあるのですが、これは自主財源の確保として収入につながるのでしょうか。また、誰のために設置する自動販売機なのでしょう。庁舎に用があって行ってもなかなか自動販売機は利用しないということもあるので、取組の趣旨などをお聞きしたいと思います。

事務局：誰のために自動販売機を置くかということですが、市民の皆さまの利便性のためということになりまして、現在概ね100台の自動販売機が設置してございます。たとえば、吉田庁舎、燕庁舎、分水庁舎、それ以外にも吉田のふれあい広場、手まりの湯、道の駅、体育館、公民館、市民の皆さまが利用される施設に置いてあり、庁舎にあるものについては我々職員も利用しているというものになります。

自動販売機の設置については、設置の面積に応じて、概ね1万円程度の設置手数料と使用している電気料金をいただいています。設置申請者は福祉関係団体やメーカーなどであり、合併前からの設置者が多くなっています。

このような中で、全国的な状況を見てみますと、入札を実施することで数十万円の収入になっているという事例が多くあります。施設の規模の違いがあり

ますので一概には言えませんが、燕市内の施設についても入札を実施できるのではないかということです。ただ、現在設置してあるものをすぐに入れ替えるということではなく、来年度、新たに設置する自動販売機について実施してみるといふかたちで、新庁舎での設置などに広げていければということです。

委員：入札の際には、災害が発生した際の使用など条件を付けるのでしょうか。また、値段の方も安くするということはあるのでしょうか。

収入の観点からは高い金額を提示した事業者が設置するということになるのかとは思いますが、個人的には健康の面にも配慮したような自動販売機があった方がよいのではないかと思います。燕市はヤクルトスワローズといろいろと連携しているようですので、その交渉の中で設置をお願いできるのであれば、一つ検討されてもよろしいのでしょうか。

事務局：細かいところは今後検討してまいります。値段などの条件は入札の際に設置事業者から提案をもらうという事例が多くなっています。業者からの提案などをもって検討していくことになろうかと思えます。

事務局：ヤクルトスワローズとの関係ですが、入札の実施には公平性の観点もありますので、すべてそのようにするのは難しいかと思えますが、今後検討してみたいと思えます。

委員：14 ページになりますが、市有地の売却・貸付けに関しまして、この中には吉田南小学校の跡地なども含まれているのでしょうか。

事務局：含めております。現在統合型の保育園建設を進めておりまして、その進捗に合わせまして、現在のグラウンドの部分売却していく計画です。

委員：後期の取組内容は絞り込みをして 21 項目ということですが、前期の実施項目である 45 項目よりも少なくなっていることについて庁内での検討において何か意見は出なかったのでしょうか。また、市民を巻き込んだ取組や人口増につながる施策やスポーツに特化する学校の創設などを盛り込むことがあってもよいのではないかと思います。

事務局：絞り込んだ背景につきましては計画の本文にも記載させていただいたのですが、3 ページのところ、まず実施項目を絞り込んできちんと市民の皆さんの目に見えるかたちで成果をあげるということがあります。また、市民の皆さんを巻き込んだ施策という観点からは、これも 3 ページに記載させていただきましたが、市民の皆さんとの協働につきましては、この 4 月から施行させていただいている「まちづくり基本条例」の推進を中心としながら取り組みたいと考えていまして、前期計画の「パートナーシップを活かしたまちづくり」に関する実施項目は落とさせていただいています。

24 年度当初の項目としては少ないと感じられるかもしれませんが、今後の社会情勢の変化にあわせて実施項目の追加を検討するなど柔軟に対応してまいります。

また、人口を増やす政策については、行政改革大綱と車の両輪と位置付けている総合計画の政策の中で数値目標を掲げて取り組んでいくということにしています。

委員：もう1点、災害に関しまして、この冬は大雪になっていますが、小学生や高齢者といった車に乗らない人から見た歩道除雪というのは不十分だと感じています。すべて市の予算で対応するというのは当然不可能であると思いますので、自治会、自主防災組織で対応するようなシステム構築を進められないものかと思っています。

事務局：市の方では今年、自治会が小型除雪機を購入する際の補助をさせていただいています。これからもいろいろと市の対応が追いつかない部分で自治会の力をお借りすることがあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員：前期の評価レベルのあまり高くない受益者負担の検証などは後期計画でも取り込まれるのかという確認が1点と、吉田南小学校の跡地売却に関しまして、民業を圧迫しないような価格の設定は検討されているのかというところをお聞かせいただければと思ひます。

事務局：受益者負担の項目については、18ページの「公共施設使用料の検証」という項目を設けさせていただく中で検討していきたいと思ひます。市民の皆さんの理解を得たうえで進めなければならないところもあるかと思ひますので、見直しに向けての検証を進めていきたいと思ひます。また、南小学校跡地の売却につきましては、周りの民間売買の相場を考慮して価格を決定していくことになろうかと思ひます。

事務局：自主防災組織に関しまして、燕市はそれほど大きな災害のない地域でしたが、昨年3月の東日本大震災の避難者の方々を受け入れるなどの状況の変化を受けまして、新潟大学との協定締結、シンポジウムの開催や分水地区での大規模な避難訓練を実施してきた中で、防災について市民の方々からいろいろな声があがるようになってきました。少しでも意識を高めていただきながら、組織化につながるよう取り組む進めていきたいと考えています。

委員：職員の意識改革に関しまして、27ページの職員の研修施設について、簡単にどのような施設かお聞かせいただけますでしょうか。これらの研修先は新たな視点での市役所のあり方など、幅広い考え方の取入口ではないかと思ひます。

事務局：まず、県自治会館という施設は県内の市長会、町村長会という組織が入っているところで、その施設で、初任者の研修から実務研修などの集合研修が実施されます。また、自治研修所という施設は新潟市のバイパス116号の内野あたりにあるのですが、県が運営しているもので、専門性の高い研修や職員の階層別の研修がありまして、そちらに私どもも参加させていただいています。市町村アカデミーは宝くじの財源で作られた財団になるのですが、その中央研修所が千葉の幕張にありまして、参加人数的には一桁となりますが、参加しております。自治大学校という施設には、年間で数名となりますが、参加させていただいています。

委員：そこで、人事評価についてお聞きしたいのですが、評価を給与や賞与に反映させるということについて、どのような状況でしょうか。反映しないことについては、厳しい見方をすると、自信のなさの現れとも言えなくもありません。

ん。燕では、まだある程度のレベルまで達していないということかと思いますが、完璧な制度は民間でもないのでありますから、今ほどの研修を通じて人事評価の運用を学んで取り組むことができるのではないのでしょうか。

事務局：燕市としましては、評価を給与等に反映させるというよりも、人材育成に主眼を置き活用していくということで市長とも協議をして進めております。正職員の削減を進めるにあたり、少数精鋭の組織を作り上げるために、横の連携や上司と部下の連携を強めるためには共通の目標を掲げて取り組んでいくことが必要と考えています。今年度から本格的に実施しているわけですが、研修などを実施しながら、半歩踏み出したというような状況です。

人事評価に関する研修については組織で対応することが必要と考えていますので、自前で実施していきまして、専門業者への委託や先生をお招きするなどして研修を実施しています。

会長：私の方から3点ほどあります。1点目は先ほどの臨時職員の関係になりますが、正職員だけでなく臨時職員についても目を向けていかなければならない話で、一方でワークシェアリングの観点、一方では雇用の不安定化という見方もあり、単純な話ではないのですが、やはり総人件費という発想をせざるを得ないという状況にあるのではないのでしょうか。

もう1点は、実績の話に関しまして、数値だけを見ても分かりにくいところがあります。県平均が良いのか、類似団体が良いのかいろいろあるかと思いますが、そういうものを見ながら議論する必要があります。比べるものがなければ高いのか低いのか分かりませんので、委員会でも分かりやすく示していただく必要があると思います。

また、行政評価に関しましては、評価疲れといえますか、評価するための評価となってしまって、何に使うかという状況が大学でも見受けられるところです。やらないよりはやった方がいいのですが、無理なく取り組んでもらいたいと思います。

委員：研修に関しまして、現場に出ていろいろな経験をして、新しい発見をしてもらうことが研修施設に行って研修するよりも効果があると思います。

委員：いろいろな市の行事がありますが、職員の方々がどの程度参加されているのかなというも疑問に思います。机上の研修ばかりではなく、1年に1回は実際行事に参加して、現場に参加して市民の声を聴くのが大切ではないのでしょうか。

会長：研修施設での研修も大切ですが、現場主義も大切にしてもらいたいということかと思いますが。私は先ほどの4つの研修施設で講師をしたこともあり、実践的な研修も実施されていますが、現場を軽視することはできないということでもあります。今のご指摘と全く同じものが他市でも出されております。これは共通の課題ということが言えるかと思いますが。

事務局：仕事以外での職員の参加状況はどうかということですが、ボランティア参加状況について、「クリーンデー燕」の参加状況はかなり高いというデータは出ています。

4. その他について

会長：時間もなくなってきましたので、続きまして、議題の「4. その他」につきまして事務局から説明願います。

(事務局から説明。)

会長：ありがとうございました。

それでは、他にないようですので本日予定していました議事内容はすべて終了しました。以上をもちまして第3回行政改革推進委員会を終了させていただきます。皆さんご苦勞様でございました。